

「生ごみの減量化」にご協力ください！

家庭から排出される可燃ごみのうち、生ごみが多数を占めていることをご存じですか。生ごみが可燃ごみに含まれると、焼却する際に使うエネルギー使用量(電気・灯油等)が大幅に増加するとともに、燃焼することによって発生する二酸化炭素(CO₂)の排出量が増えてしまう恐れがあります。

ごみの減量化や温室効果ガス(CO₂など)の削減には、生ごみの水分を減らすための工夫をすることと、家庭から出る生ごみの排出を抑えてごみとして出さないことが大切です。

生ごみの約8割を水分が占めているため生ごみは燃焼しにくく、焼却する際に多くのエネルギーが必要となります。



生ごみに含まれる水分を減らすには？

- ① 水にぬれないようにし、よく乾かしてから捨てる
- ② しっかりと水切りをしてから捨てる

生ごみの排出を抑えるには？

- ① 生ごみ処理機器やコンポスト容器を使用して堆肥化する
- ② 食材を無駄にしない(大量に買い置きしない・残さない・腐らせないなど)

「家庭用生ごみ処理機器」と「コンポスト容器」の購入には補助制度があります！

●家庭用生ごみ処理機器の購入を検討している方へ

平成29年度の家庭用生ごみ処理機器の助成は終了しましたが、平成30年度も引き続き補助を行う予定です。購入を検討している方は、村公式ホームページをご覧ください。環境政策課へお問い合わせください。詳細が決まり次第「広報とうかい」でもお知らせする予定です。

●コンポスト容器の購入を検討している方へ

コンポスト容器をこれから購入する方は、若干の補助枠がありますので、購入する前に、環境政策課へ補助枠の残りをお問い合わせください。

対象者▼ 村内に住所を有する世帯主で、過去3年以内に生ごみ処理機器購入補助制度を受けていない方

補助金額▼ 購入費の半額 ※上限4,000円

補助台数▼ 1世帯につき2台まで

その他▼ 購入後の申請は認められません。購入は村内の指定販売店に限ります。

申し込み▼ 環境政策課環境保全担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1451)に申し込みください。



【コンポスト容器】

土中の微生物の働きや発酵資材を使い、生ごみを堆肥に変えるための容器

生ごみを捨てる場合はルールを守りましょう！

生ごみを、そのまま庭や畑に投げ捨ててしまうと、悪臭やカラスの飛来、虫の発生などによって、近隣住民の間でトラブルに発展する恐れがあります。村内でも、家庭から出る生ごみ処理の仕方をめぐってトラブルになるケースが見られ、苦情の数も増えています。

生ごみを処分する際は、そのまま庭や畑に投げ捨てるのではなく、必ず生ごみ処理機器やコンポスト容器等を使って堆肥化してください。近所の方への迷惑や、トラブルを未然に防ぐためにも、村で決められた生ごみの捨て方のルールを正しく守りましょう。



【問い合わせ】環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)